

第2回川口市コミュニティバスの見直しに関する検討会 議事録

日 時 平成31年2月13日(水) 開 会 午後1時50分
閉 会 午後2時35分

場 所 川口市役所第二庁舎地階第1会議室

出席者 委 員 ◎久保田 尚 荻島 正弘 細金 武夫 小巻 喜一
鈴木 隆司 石黒 芳美 矢野 剛
◎座長

事務局 技監兼都市計画部長 細萱 英也
都市計画部次長兼都市交通対策室長 横溝 勝
室長補佐 河原 勝
主 任 白藤 正博
主 任 横山 大樹

- 1 開 会
- 2 技監兼都市計画部長あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 前回の議事録の承認について
 - (2) パブリック・コメントの結果について
 - (3) 運行経路の改善について
 - (4) 住環境整備・人口問題特別委員会の報告について
 - (5) その他

川口市コミュニティバスの見直しに関する検討会会則第6条第2項の規定により、会議の成立を宣言し、川口市コミュニティバスの見直しに関する検討会会則第5条第2項の規定に座長が会議の議長となり会議を開始する。

(傍聴人5人)

(以下要約)

・議長

前回の議事録について意見等はあるか。

・一同
なし。

・議長

意見なしということで、この会議の終了後に前回の議事録をホームページに公開する。
それでは、議題の(2)から(5)について、事務局より説明をお願いしたい。

・事務局資料に基づき説明

・議長

事務局からの説明にあったように、パブリック・コメントにて多くのご意見が寄せられたが、それらを踏まえて資料の2頁以降に修正案が示されている。

ご質問やご意見はあるか。

・委員

資料の路線図が分かりにくい。特にバス停名や位置が分かりにくい。

・事務局

青木線については、新たにバス停を設置する箇所はこれからバス停名を決定する。

「川口市生涯学習プラザ」が開館するということで、そのような名前を予定している。
また、資料については、今後より分かりやすい路線図を載せるようにする。

・委員

路線図の中のどこがバス停なのか。

・事務局

資料2頁の右図の青丸印が新設予定のバス停を示している。

・委員

「SKIP シティ」や「SKIP シティ東」と記載があるのが、バス停名ということではないのか。

・事務局

その通りである。

・委員

パブリック・コメントで運行間隔の短縮、バスの増便に関する意見が68件あったと記

載があるが、市の考え方として「増車が必要であり、かつ乗務員不足の関係から困難な状況となっている」という回答が多い。

1 車両増便すると、車両及び乗務員の人件費はどれだけの費用がかかるのか。

また、1 車両運行するのに乗務員は何人必要なのか。

・事務局

車両は1 車両あたり約 1,600 万円かかる。実際は減価償却費として分割で支出することになる。その他に乗務員の人件費として毎年約 600 万円かかる。

そのため、1 車両増便すると約 2,200 万円かかる。

・委員

パブリック・コメントでは埼玉協同病院に関する意見が多く出ているが、過去の見直しで埼玉協同病院の前を通過するのを止めた経緯を説明してほしい。

・事務局

以前3 路線で運行していた時に埼玉協同病院の前を通過していたが、運行時間を短縮するため、現在の7 路線9 台運行にして各運行経路を短くした。その際に病院の前ではなく、近くを通過する形に変更した。

これまで芝地域の皆様から、芝地域から埼玉協同病院へ直接行けるようにして欲しいという要望が多く寄せられていたため、今回の見直し案で芝線と神根循環を合わせる形をとった。芝地域の方が埼玉協同病院へ行きやすくなるように配慮した。

ただ、東浦和駅方面へ向かう関係上、病院の前は通過しない。

・委員

パブリック・コメントで「通船堀大橋」へのバス停設置の要望が多く、市の考え方として「検討する予定」とあるが、今回の見直しで実現することは難しいのか。

・事務局

「通船堀大橋」のバス停はさいたま市域になるが、以前から多くの要望があるため、今回の見直し案でバス停を設置したい考えである。

・事務局

今回の見直しで、現在の神根循環を双方向化することに伴い、「通船堀大橋」のバス停を道路両側に新設する必要がある。ただ、昨今、家の前にバス停が設置されることにご理解いただけないことが多い。

手順としては、この検討会で経路の変更を承認いただいた後に、個々のバス停の新設の交渉に入る予定である。他の新設予定のバス停を含めて、現時点で設置箇所を詳細に記載

してしまうと実際の設置場所と異なる可能性も生じるので資料には詳細に記載していない。

「通船堀大橋」については、さいたま市からは事前に了解は得ているが、近くのスーパーとはまだ話をしていない。

ただ、ここは既存の路線バスのバス停があるためそれほど難しい交渉にはならないと考えている。

- ・議長

パブリック・コメントで多数要望が寄せられているが、今回の見直し案はその大部分に応えられるものになっているということではないか。

- ・事務局

増便の要望については、市の予算を用意するだけで解決するものでもないため、今回の見直しでは実現できないが、その他のものについては概ね要望に応えられていると考えている。

- ・委員

普段路線バスに乗っていると、バス停の前に縁石があり乗降しづらい場所が多数ある。コミュニティバスで新設するバス停については縁石が邪魔にならないようにしてもらいたい。

- ・事務局

縁石の切り下げ工事費用を来年度予算に計上しているので、縁石が邪魔にならないように対応する。

- ・委員

現在コミュニティバスを何台所有しているのか。

- ・事務局

予備車を入れて 10 台である。

- ・委員

パブリック・コメントの意見を見ると、路線変更と運行間隔の短縮といった相反するものがある。路線変更した場合、循環型のものは運行距離が長くなると、運行間隔も長くなってしまう。

一方で、ピストン型のものを上手く取り入れれば、改善できる部分は多々あると思う。ただ、そのためには乗り継ぎの不便さを緩和する必要があると思うが、そのあたりはど

のように考えているのか。

・事務局

相反するものについて上手く中間点を見つけなければならないということで苦労している。現在、市立医療センターに行きやすいようにとの要望が各方面からあり、各地の他の要望がある場所を回るようにしているため、運行距離が長くなってしまっている。

路線バスとの接続を良くする等で運行間隔の短縮を図れないか考えているところである。

また、ルートを極端に短くしてしまうと、現在利用されている方が不便になってしまう。

コミュニティバスの趣旨は、最低限の足の確保であるため、多少時間がかかってもバスが通っているということに重きを置いている。

将来的には、増便や拠点となるバス停までは、より小さなモビリティを走らせるというようなことも考えていきたいが、現時点では開発途上であるため情報収集をしていきたい。

・委員

平成 29 年度の収支率は 17.6%と大変厳しい状況であるが、IC カードの導入等によりデータを収集し、効率の良い運行をしてもらいたい。

・委員

通勤者を主な対象としている路線バスと違い、コミュニティバスは高齢者等の交通弱者を主な対象としており、医療機関を回るように運行しているため、どうしても効率の良い運行が難しいというのは仕方がない。

約 1.5 時間に 1 本というように運行間隔が長く、運行回数を増やすためには増便する必要があるが、例えば車両をレンタルすれば経費を抑えられる。

運行間隔が長いと利用者が増えない、運行間隔を短くすると経費が増えるという問題を解決しなければならない。

・事務局

一番の問題は運転手不足である。市としても自動運転をコミュニティバスに取り入れられないか検討しており、新たな解決策を考えていきたい。

・委員

増便すると経費がかかるということであれば、コミュニティバスにかかる経費をタクシー料金の割引料に充てるなどタクシーを上手く利用する方法はどうか。

コミュニティバスの時間に合う人はコミュニティバスを利用して、合わない人はタクシーを利用してもらえればいいのか。

・事務局

デマンドタクシーをやっている地域はあるが、本市の特性からすると駅へは既存の路線バスが多く通っており、タクシーの補助によって路線バスが廃線となる可能性もある。

また、コミュニティバスは年間約 30 万人の利用者がいるが、タクシー利用に対して片道千円の補助をすると、3 億円の経費がかかり、現在のコミュニティバスに対する補助金額の倍以上となり厳しい。

さらに、タクシーの相乗りには抵抗がある方も多い。

そのため、より小型のバス等を活用してより効率的な運行を目指していきたい。

・議長

川口市の「交通体系将来構想」では、路線バスとコミュニティバスとタクシー以外の手段で交通不便地域をカバーできないかという議論がある。

路線バスの拠点となるバス停までの交通手段を用意するという取組みも広まってきている。今後、川口市でもコミュニティバスにのみ頼るのではなく、総合的な公共交通について検討していく必要がある。

・委員

コミュニティバスの大きさはどれくらいか。

それほど大きくないのであれば、デマンドバスのようなものは考えていないのか。

・事務局

コミュニティバスは小型のバスを使用しており、低床で障害のある方も乗降しやすい車両である。地方で見られるワゴン車を使用したものは、障害のある方が利用できなくなるため考えていない。

デマンドについてはより小さなモビリティを使用して、コミュニティバスに接続できないかということで考えている。

・議長

事務局から提示されたパブリック・コメントを踏まえた修正案について、意見がなければ承認としたいがいかがか。

・委員

いずれにしても運行するコースは限定され、全員が満足するものはできない。定期的に見直しをしていくことが大切だと思う。

私はこの修正案に賛成する。

他の委員も賛成

- ・議長

それでは、この修正案について承認する。

- ・事務局

本日、承認をいただいたということで、今後バス停の新設について交渉を進めていきたい。

警察等への手続きも必要なため、バス停の設置まで多少時間がかかることをご了承いただきたい。

以上で、本日の会議は終了した。